

玉掛け技能講習会開催のご案内

東京労働局長 登録安第 115 号 主催：(一社) 大田労働基準協会
協賛：(一社) 三田労働基準協会・(一社) 品川労働基準協会・
渋谷労働基準協会

労働安全衛生法 61 条に事業者はつり上げ荷重 1 トン以上のクレーン等玉掛け業務を行う者は、玉掛け技能講習を修了した者でなければ当該業務に就かせてはならないとなっております。

つきましては、今般玉掛け業務の未経験者を対象とした玉掛け技能講習を下記日程にて開催することと致しましたので、この機会に適任者の受講方について格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

I 学科講習

1. 日時・会場 平成 29 年 7 月 27 日 (木)・28 日 (金)

一般社団法人三田労働基準協会 1 階研修センター 港区芝 4-4-5

三田労働基準協会ビル (裏面案内図参照)

第 1 日目 9:00~17:10 (両日とも受付開始 8:45)

第 2 日目 9:00~17:10 <学科試験含む>

2. 講習科目 法令に定められた科目

3. 定 員 30 名

4. テキスト「玉掛け作業必携」

II 実技講習

期日及び会場・時間 平成 29 年 7 月 30 日 (日)

(株)石井鐵工所 (大田区東糀谷 6-5-1) 8:30~18:00 (予定)

<実技試験含む>

III 受講料 23,000 円 (消費税込) テキスト代 1,645 円 (消費税込)

(但し、大田・三田・品川・渋谷労働基準協会の会員のテキストは協会準備します。)

IV 写真 学科当日 29 年 7 月 27 日、写真 (3cm×2.4cm) 2 枚及び裏面に氏名を記して提出して下さい。

V 受講申込受付

① 裏面申込書により、大田労働基準協会あて FAX (03-3738-0128) して下さい。

② 申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は「受講票」を申込担当者あて FAX 返信します (申込書には必ず FAX 番号をご記入下さい)。受講料は受講票到着後 2 週間以内 (到着から 7 月 20 日まで 2 週間ない場合は 7 月 20 日 (木) まで) に次の銀行口座にお振込み下さい (振込手数料はご負担願います)。

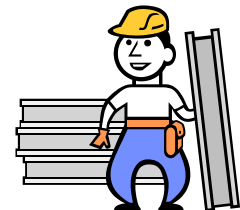
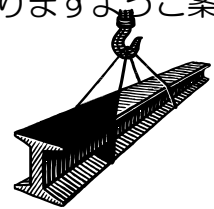
③ 受講の取消：7 月 20 日までにお願いします。講習日の 1 週間前までの取消は全額返還致します (但し、振込み手数料はご負担願います)。それ以降の取消については返還できませんので予めご承知おき下さい。

※振込用紙に講習名を必ずご記入下さい

・機関名 ゆうちょ銀行	・口座番号 00120-5-456953
・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会	

この口座を他行・ネットバンク等から振込を利用される場合は、下記の内容をご指定下さい

・機関名 ゆうちょ銀行	・店名 〇一九 (ゼロイチ)	・預金種目 当座
・口座番号 0456953	・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会	



玉掛け技能講習会申込書兼受講票

申込受付欄	受付日		受付番号	
-------	-----	--	------	--

■ 日時 :平成 29年 7月27日(木)・7月28日(金)・7月30日(日)

各日とも 学科試験 9:00~17:10(両日とも受付開始 8:45) 実技試験 8:30~18:00

申込先(一社)大田労働基準協会宛て FAX03-3738-0128

会員・非会員の別	・大田協会員 ・三田協会員 ・品川協会員 ・渋谷協会員 ・その他 (〇を付してください)
事業場名	
所在地	
受講者氏名	
生年月日	
本籍	都道府県のみ 記入
現住所	
電話・FAX	当日連絡のつく 番号(携帯等)

《注意事項》受講者は本受講票を持参し受付にご提示下さい。

講習科目の受講の一部免除

受講の免除を受けることができる者

1. クレーン運転士免許、移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた者
2. 床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者

免除できる講習科目

クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識

クレーン等の運転のための合図

会場案内図

(一社)三田労働基準協会ビル 1階 研修センター

港区芝4-4-5

TEL 03-3451-0901

最寄駅

地下鉄三田駅

A9出口徒歩1分

JR 田町駅

三田(西口)

徒歩7分

